

社会体育施設のお知らせ

※各施設の共通事項として、今後の新型コロナウイルス感染状況等により開設期間が変更になる場合もありますので予めご了承願います。変更がある場合はその都度、町ホームページ等でお知らせいたします。

《ふれあい公園パークゴルフ場》は4月25日(土)オープン予定です!

利用料金 (町内の小中高生は無料です)

| 区分 | 大人 | 高校生 | 小中学生 |
|-----------|--------|------|------|
| 1日券 | 300円 | 200円 | 100円 |
| 回数券(12枚綴) | 3,000円 | - | - |
| シーズン券 | 6,000円 | - | - |

※用具代120円(町内の小中高生は無料です)

●シーズン券販売 4月20日(月)より

場所 中央公民館ロビー

(月～金 午前9時～午後4時)

持ち物 顔写真・券代金

※昨年のシーズン券ホルダーの返却をお願いします!

《本岐地区多目的公園パークゴルフ場》は4月25日(土)から11月15日(日)までオープン予定です



利用期間 4月25日(土)～10月31日(土)
※気象状況等によっては変更になる場合があります。
利用時間 4月、5月：午前8時～午後7時
6月～8月：午前7時～午後7時
9月：午前7時～午後6時
10月：午前8時～午後5時
定休日 毎週火曜日(火曜日が祝日の場合は翌日)
※4月28日・10月27日は営業します。

《温水プール すいむ》は5月1日(金)オープンです!

利用期間 5月1日(金)～10月31日(土)

利用時間 平日 午前10時～午後8時30分

(午前11時50分～午後1時、
午後4時50分～午後6時は休憩時間)

土・日・祝日 午前10時～午後5時

(午前11時50分～午後1時は休憩時間)

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)

《今年のすいむ無料開放日》 7月24日(スポーツの日)
5月1日(プール開き) 8月1日(水の日)
5月5日(子どもの日) 9月21日(敬老の日)
6月27日(オープン記念日) 10月31日(プール納め)



| 区分 | 大人 | 高校生 | 小中学生 70歳以上 |
|-----------|--------|--------|---------------|
| 1回券 | 300円 | 200円 | 100円 |
| 回数券(12枚綴) | 3,000円 | 2,000円 | 1,000円 |
| シーズン券 | 9,000円 | 6,000円 | 3,000円 |

※幼児・町内小中高生・身障者の方は無料です

シーズン券販売 4月20日～30日は中央公民館(月～金、午前9時～午後4時)、5月1日以降は温水プールで販売
持ち物 顔写真・身分証明書・券代金(更新の方は券代金のみ)

《グレストンスキー場》は5月2日(土)オープン予定です!



利用期間 5月2日(土)～10月31日(土)までの土・日・祝日

※7月20日(月)～8月20日(木)の期間は無休

利用時間 午前10時～午後6時

利用料金 (町民の方は団体料金で利用できます)

| 区分 | 大人 | 大人団体 | 小学生以下 | 小学生以下団体 |
|------|---------|--------|--------|---------|
| 1時間 | 1,000円 | 800円 | 800円 | 500円 |
| 2時間 | 1,500円 | 1,000円 | 1,000円 | 800円 |
| 1日 | 3,000円 | 2,500円 | 2,000円 | 1,500円 |
| 1カ月 | 5,000円 | - | 3,000円 | - |
| シーズン | 10,000円 | - | 7,000円 | - |

※レンタルブーツの料金は300円です

▶右から美幌地区交通安全協会・石澤会長、同・中島副会長、佐藤町長、伊藤副町長



町の交通安全推進事業に活用
美幌地区交通安全協会から
60万円の寄付
一般社団法人・美幌地区交通安全協会
(石澤信勝会長)から町に60万円の寄付があり、3月10日、町長室において贈呈式が行われました。
石澤会長から「いつも交通安全活動にご協力いただきありがとうございます。交通安全推進のためご活用ください」と、目録を贈られた佐藤町長は、感謝状を贈呈しお礼を述べました。
今回の寄付金は、町の交通安全推進事業に役立てられます。

今年、このポッチャを地域交流のツールとして活用できないかと活動しています。障がい者のスポーツとしては、養護学校の宿泊研

今年、このポッチャを地域交流のツールとして活用できないかと活動しています。障がい者のスポーツとしては、養護学校の宿泊研

今年、このポッチャを地域交流のツールとして活用できないかと活動しています。障がい者のスポーツとしては、養護学校の宿泊研

地域おこし協力隊隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

77 ポッチャを地域交流のツールとして



鈴木 仁

グループホームほのほの勤務。北海道ポッチャ協会公認審判員・普及指導員、日本障がい者スポーツ協会公認スポーツ指導員



暮らしを支える
税
確定申告が間違っていたときには

確定申告の内容で誤りがあった場合、それを訂正する手続きをします。
【税額を多く申告していたとき】
『更正の請求』をして、正しい税額への訂正を求めることができます。この手続きは、所得税確定申告提出期限から5年以内です。
【税額を少なく申告していたとき】
『修正申告』をして正しい税額に修正することになります。修正申告によって新たに納める税額には、過少申告加算税及び延滞税が賦課される場合があります。また税務署の調査を受けたあとで修正申告をしたり、税務署から税額の更正を受けた場合には、自主的に修正申告をした場合に比べ高い加算税率を適用されることがあります。
【確定申告を忘れていたとき】
確定申告を忘れていたときは直ちに申告をして下さい。確定申告期限後の申告には、無申告加算税及び延滞税が賦課される場合があります。
【確定申告の必要がなくても】
年金収入(400万円以下)のみの方は確定申告の義務はありませんが、住民税申告をした方がいい場合があります。また無収入の方でも住民税申告をしない場合、国民健康保険税等が高くなるケースもあります。申告が必要かわからない場合は、お気軽に税務担当までご相談ください。